

令和4年度の市民参画事業にかかる取組について

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議から提出された提言書の具現化に向けて、各種施策を展開していく。特に、今年度は、新たにまちづくりに取り組もうとされる団体や新たな事業への挑戦を応援するため、新たに「市民提案型まちづくり支援事業」に申請手続きを簡略化した「チャレンジ応援事業」を新設するとともに、ふるさと納税を活用した「豊かな市民活動のまち応援事業」を創設し、地域活性化や地域課題の解決に向けて自主的・自発的に取り組む市民活動団体への支援策の拡充を行う。

加えて、地域活動や市民活動においても、まちづくりの担い手層の高齢化により、活動の継続が難しくなって来ている現状等を踏まえ、中間支援組織の確立に向けて、組織の検討や人材の発掘、運営にかかるノウハウの情報収集等重点的に取り組みを進める。

1 市民懇談会等市民参画の取組について

(1) 市民懇談会

前年度実施した「市民参画方法の実施」の各所属聴き取りでは、今年度に市民懇談会の開催を予定している施策・計画等は無かった。

当初予定には無かった内容について、開催の申入れがあった場合は積極的に取り組みを進める。

(2) 学区市民懇談会（わがまちミーティング）

新たに「自分が住むまちへの関心を生み出す機会」として、まちづくりの担い手の育成に有効な取組であり、まちづくりに関する包括提携を締結する龍谷大学の政策学部「政策実践・探求演習」の授業と連携し実施の協力を受ける中、過去2年中止している「守山学区」の再開に加え、その他学区においても開催を希望された場合は、積極的に取り組みを行う。

(3) もりやま未来ミーティング

企画政策課ほか庁内各課との連携や主務を超えて参加する有志職員の協力を得ながら、持続可能なまちづくりの実現に向け、将来のまちづくりの主役となる若年層（18～39歳）が興味・関心を持ちやすいテーマを設定する中、「話し合い」を通じて意見や提案を直接聴きとることを目的に、2回以上開催ができるように努める。

(4) パブリックコメントについて

引き続き、情報発信や意見収集の方法に工夫を加え、実施する。

[実施予定]

- ・都市計画マスタープランの改訂（都市計画・交通政策課） … 7月予定

2 市民活動支援制度の拡充

(1) 市民提案型まちづくり支援事業の改正 … **別紙4**

市民公益活動団体の自主的・自発的に取り組むまちづくり活動を支援するもので、その活動経費に対し、各区分の設定金額に応じた助成金を交付するもの。

今年度は、新たにまちづくりに取り組もうとされる団体や新たな事業への挑戦を応援するため、手続きを簡略化した「チャレンジ応援事業」を新設し、制度改正を行ったことから、新制度の周知と活用の促進に努める。

[募集概要]

募集期間：令和4年4月18日から令和4年5月20日まで

プレゼンテーション審査日：令和4年6月18日（土）

※地域貢献事業および自立事業化前提型事業応募団体のみ

[説明会・相談会]

全体説明会：①令和4年4月22日（金）18時30分から

参加者：2名（オンライン）

②令和4年4月24日（日）10時30分から

参加者：7名（会場）、2名（オンライン）

事前相談会：令和4年4月28日（木）10時から16時まで

参加団体：3団体、相談件数：4事業

《助成金の種別》

【新】チャレンジ応援事業

上限3万円、助成率10/10以内 同一事業への交付は3回限り

※書類審査のみ、団体への交付回数に制限なし

- ・地域貢献事業（旧きっかけづくり事業）

上限15万円、助成率10/10以内 同一団体への交付は3回限り

- ・自立事業化前提型事業

上限50万円、助成率10/10以内 同一団体への交付は1回限り

(2) ふるさと納税を活用した新たな市民活動支援策の創設 … 別紙 5

① 経緯および方針

市民活動団体に自らの活動をより広く P R し、活動資金を団体自身で集めてもらう新たな機会となるように、ふるさと納税制度を活用した「豊かな市民活動のまち応援事業」を創設した。審査により認定された団体には、市内外から当該団体を指名した寄付が受けられるように、各自の活動内容を対外的に発信する機会を増やしてもらう仕組みとしており、過去に市民提案型まちづくり支援事業に採択されたことがある団体であることが申請要件でもあることから、所管する企画政策課とも連携を図り、制度活用の周知を行う。

② スケジュールイメージ

令和 4 年 5 月～6 月末	団体募集
7 月	審査会により団体を選定
8 月	団体の認定
9 月～12 月末	認定団体が寄附を募るため P R 活動を展開
令和 5 年 4 月	団体を指名して納付されたふるさと納税を原資に、 認定団体が希望する額の補助金を交付

3 ファシリテーター養成講座

市民懇談会等「話し合い」を進める上で、重要な役割を担うファシリテーターの養成について、引き続き講座を開催し、豊富な人材の確保に努める。特に、前年度中止となった、オンラインミーティングに特化したファシリテーターの養成講座（フォローアップ講座）が開催できるよう取り組む。

4 積極的な情報収集と的確な情報提供と発信

(1) 今後の取組について

「まちづくり参加促進コーディネーター」を中心に、市民活動団体が活動の拠点としている市内各施設と連携強化を図り、活動情報の収集以外にも人材紹介や団体同士のマッチング等を積極的に図っていく。

(2) 市民活動情報の集約・発信について

ホームページや市広報、SNS による情報発信に加え、市民活動手引書「もり・まっち」や令和 3 年度から別冊として発行した「市民活動団体マッチングリスト」をもとに、市民活動に係る情報の集約および積極的な発信を図る。

5 「市民参加と協働のまちづくりフォーラム」の開催

未来を見据えたまちづくりに対する市民意識の醸成を目的に、まちづくりの課題解決のヒントにつながる活動の事例発表や講演を開催する。

[開催計画]

第1回：「活力ある地域社会を目指して～持続可能な地域活動～」… 別紙 6

日 時：令和4年5月29日（日）午後1時30分から午後4時まで

会 場：市民交流センター 多目的ホール

内 容：第1部 活動・取組報告

① 河西学区 「もりやままるごと活性化プランについて」

② もりやまふるさと劇団 「演劇で守山に『未来のチカラを』」

第2部 講演「若者の地域活動への参加」

講 師：山本 信也氏（一般財団法人日本青年館理事）

※社会教育・文化振興課の「まちづくりリーダー研修会」を兼ねて開催

第2回：令和4年11月頃（市民活動フェスタ内での実施を予定）

6 住みやすさ指標の活用方法の検討について

令和3年度に取りまとめた住みやすさ指標や集計データの活用について、関係部署での活用および多分野での活用の可能性について検討を行うとともに、懸案である総合計画アンケートとの統合についての協議を進める。

7 快適な市民活動の環境づくり（市民視点に立った交流センターの管理運営）

(1) 施設の管理運営について

令和3年度に新設した市民活動スペースの「サロンルーム」について、さらに多くの市民活動団体に活用いただけるよう、活用事例等の紹介を行うなど、更なる利用促進に向けた周知改善を図る。また、施設の老朽化に伴う設備の修繕等については、引き続き必要な整備が行えるよう取り組む。

(2) 市民活動フェスタの開催について

令和3年度に「市民活動屋台村」と「さんさん守山文化祭」を一体化し、新たなイベントとして実施した「市民活動フェスタ」については、参加団体による実行委員会において検討することにより、更なる内容の充実を図り、参加者同士の交流や市民活動への参加を希望する市民とのマッチングの機会となるよう、引き続き取組を支援する。

8 中間支援組織の構築に向けた取組

持続可能な協働のまちづくりの推進に向けて、企画政策課等関係部署との連携を図る中、市民交流センターを本市における市民活動の拠点として改めて位置づけ、本市の実情にあった中間支援組織を構築するために、以下の取組を進める。

(1) 先進地視察による運営ノウハウ等の情報収集

行政以外の団体が窓口となり、市民活動団体の情報収集や相談を担っている先進地を視察し、本市が目指す市民活動団体の中間支援の核となる人物・団体像を作り上げる。

(2) 各種団体・学校・企業等への訪問

中間支援組織の核となる人材の発掘のため、各分野の専門組織やまちづくり人材育成機関、団体・大学の地域連携機関等を訪問し、適任者の紹介等を積極的に依頼していく。

(3) 市民活動団体の活動拠点の連携強化と情報の一元化

市民交流センター以外の市民活動団体の活動拠点施設との情報連携を図り、市内で活動する団体全体の情報の一元化とニーズの把握に努める。